

令和2年度 第3回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年6月25日(木) 午後2時から3時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、阿部委員、白井委員、太田委員、須佐委員、行田委員、後藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、高橋委員、中川委員、山田委員、眞柄委員、土田委員、雪井委員 計27名</p> <p>〔欠席：斎藤委員、貝津委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区)石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、山田健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、長谷川東消防署長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、太田教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>本日は大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。4月から東区長を務めさせていただいております石井と申します。改めまして、よろしくお願いたします。</p> <p>委員の皆様は第7期の自治協議会委員2年目になりますが、地域課題の解決に向けて各部会での協議、そして自治協議会提案事業の実施など、日頃からご尽力をいただきまして感謝申し上げます。また、4月と5月の自治協議会は新型コロナウイルス感染症の対応として書面開催とさせていただきましたが、その節もご協力いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>これまでの間、4月に着任して早々でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、来庁者と職員の安心安全のために、他区よりもいち早く窓口にビニールシートの設置対応や頑張っているお店を応援する「テイクアウトやっています！応援プロジェクト in 東区」の取り組みを行いました。さらに先週にかけては、身近に経営者の相談所がないという地域特性の対応として、区独自に経営相談会などを実施してまいりました。6月からはコミュニティセンター、コミュニティハウスも、新しい生活様式に基づきまして、再開し始めております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、今年度、当初予定した自治協議会提案事業につきましては、内容や実施などについて各部会で議論していただいているところですが、引き続きよろしくお願いたします。また、6月にかけて予定しておりました区政懇談会につきましても書面開催による意見交換を進めさせていただいております。ご協力いただいた関係者の方々に感謝申し上げますとともに、回答につきましては現在作業を進めておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>今年度も引き続き東区職員一同、地域の皆様と一緒に、誰もが心地よく暮らしやすい東区となるよう努めてまいりますので皆様のお力添えをよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、令和2年度第3回東区自治協議会を開会いたします。</p>

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、斎藤委員、貝津委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要録作成のため年間を通じ録音させていただきます。また、報道関係者から取材の申出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。なお、本日の会議ですが、新しい生活様式の実践ということで、これまでとは違う座席のレイアウトになっており、皆さん若干違和感を感じているところもあるかもしれませんが、どうかご理解とご協力をお願いしたいと思います。なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第と資料1-1から資料6となります。そのうち、本日お配りした資料は次第と座席表、第7期東区自治協議会委員名簿、資料6「令和2年度区教育ミーティングについて」、参考資料としまして「テイクアウトやっています！ 応援プロジェクト in 東区」のチラシとなっております。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。お久しぶりです。コロナ対応で皆様お疲れのことかと存じます。しかし、こうやって直接顔と顔を向かい合わせてお話できると、ほっとするというか安心します。では、今日もよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、東区自治協議会の副会長を務めておられました大江謙作委員についてお伝えいたします。大江委員は病気療養のため、4月の書面会議にもありましたように3月17日付けで辞任願を提出されました。その後、第3部会の有志でお見舞いを渡すこととしまして、5月2日に國兼部会長と菊谷副部会長がご自宅へお見舞金を届けられました。その日の夕方、大江副会長から國兼部会長にお電話があったそうです。お元気そうに話をされていたということです。大江委員の辞任で委員が1名少なくなります。委員推薦会議で補欠委員候補者は現時点で選考を行わないとの決定がありました。足りない人数は次期委員改選に合わせて選出するということになりました。そのため、第3部会は9人となりますが、よろしくお願いいたします。

2. 新任委員自己紹介

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2「新任委員自己紹介」です。書面開催としました4月の自治協議会の議題にあったとおり、2名の新しい委員が就任されました。本日、委員名簿も配布しておりますのでご覧ください。東区社会福祉協議会から選出されました阿部正委員と、東区支え合いのしくみづくり会議から選出されました須佐佳純委員です。それでは、お二人からお一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。阿部委員からお願いいたします。

3. 職員紹介	<p>(阿部委員)</p> <p>皆さん、こんにちは。東区社会福祉協議会事務局長の阿部正と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(須佐委員)</p> <p>はじめまして。東区支え合いのしくみづくり会議から選出されました須佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これから東区自治協議会の委員として忌憚のないご意見をいただき、私たちとともに活動していただけたらと思います。</p> <p>次に、3「職員紹介」です。こちらは石井区長からお願いいたします。</p> <p>(区 長)</p> <p>私から、3月の自治協議会の資料送付の際に職員の異動についてご報告させていただきましたが、本日は4月から勤務しております新任職員をご紹介します。</p>
4. 自治協議会関連事項(1)各部会報告	<p>(職員自己紹介)</p> <p>(後藤会長)</p> <p>次に、4「自治協議会関連事項」(1)「各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>第1回の会議は、6月12日(金)に開催しました。</p> <p>はじめに、委員の交代についてですが、4月に就任した阿部委員より挨拶がありました。</p> <p>次に、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。久しぶりの会議ですので、昨年度の協議内容の振り返りと今後のスケジュールの見直しを行いました。令和2年度の第1部会の提案事業は「高齢者の安心安全プロジェクト」についてですが、主な意見としては、防犯対策に軸足を置きつつ交通安全に関する取組みもしていきたいという意見、新型コロナウイルス感染症の影響で特殊詐欺はこれからますます増えていくのではないかという意見、新しい特殊詐欺も出ているようだという意見がありました。取組方針としては、主に高齢者の防犯対策に取組みながら交通安全に関する取組みも行うということ、それから新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント型の事業開催は困難であると考えられることから普及啓発事業の実施を検討することとなり、これからのスケジュールを見直したところです。そして、7月の部会で東警察署の担当者及び区役所総務課の担当者より、東区の現状や取組み等について説明を受けることといたしました。</p> <p>次に、東区特色ある区づくり事業「じゅんさい池みらいプロジェクト」についてですが、昨年度までは、第1部会のじゅんさい池の自然環境保全事業で行っていたものですが、今年</p>

度からは区づくり事業として行うこととなり、区の担当者より概要と進め方について説明を受けました。これは、資料4に詳しく掲載しております。このプロジェクトは関係者や、委員が協議しながら進めるということで、第1部会からはこの検討会議の委員として私が推薦されたところです。

次に、新潟県立大学連花祭についてです。毎年、連花祭で防災に関する色々な展示や説明等を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大学で連花祭を実施するかどうか分からないということですので、今年度第1部会としては出展しないということを確認しました。

今回の会議は、7月10日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

今ほどの長谷川部会長の報告の中にありました、じゅんさい池みらいプロジェクトに関する委員選出については、この後の報告事項の議題の中で協議したいと思います。只今の報告に対して何かご質問やご意見はございますでしょうか。

それでは、次に福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

（田中委員）

第1回の会議は、6月4日（木）に開催しました。

はじめに、委員の交代についてです。4月に就任した東区支え合いのしくみづくり会議の須佐委員より挨拶がありました。

次に、適応指導教室設置の進捗状況についてです。令和2年3月25日に教育委員会の学校支援課と第5回の協議を行いました。その結果について、協議メンバーの委員より報告があった後、教育支援センター所長よりその後の進捗状況等について補足説明をいただきました。その報告内容についてですが、令和2年9月に新潟市教育相談センターにある適応指導教室の分室として東区プラザ内の一室に東区の適応指導教室を設置する方向で検討しているそうです。開催日は週に1回を予定しており、9月の設置に向けて、今後は室内のレイアウトや備品の購入等を検討していくということで、予定どおり9月の設置に向けて動いているとのこと報告を受けました。

次に、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。事務局より資料について説明があった後、今年度の提案事業の方向性について協議いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等を踏まえ、資料に記載のとおりとなりました。令和2年度の取組みといたしまして、新型コロナの感染拡大防止のためイベント型の事業開催は困難であると考えられることから、普及啓発事業の実施を検討していくということが大きな柱です。そして、もう一つ、先ほどもお話ししました新潟市教育相談センター東区分室の設置を受けて、効果の検証や今後のあり方の検討に必要な知識や情報を得るため勉強会を開催するということとなりました。9月に設置となりますので、設置後しばらく経ってから開催することを考えております。そして、その中で、委員の皆さんから出た意見についてです。まず、新型コロナウイルス感染症によって各種大会が中止になったと記載してありますが、運動部については中学校体育連盟が各協議団体に打診し、各競技団体が代替の大会を検討しているということです。6月4日時点は、中学校体育連盟が検討しているのではなくて各競技団体が出来るこ

とを検討しているという状況でした。一方、文化部の発表の場というものがなかなかないという現状があり、それを何とか8月に設けることができないかということで少し話し合いを行いました。代替の場を設けたい気持ちは分かるが、コロナ対策や実施の時期を考えると現実的に厳しいのではないかという意見、発表の場ではなく作品展示というような形がいいのではないかという意見、部活動の練習風景を撮影して東区内の8中学校の写真を集めて東区役所南口エントランスに展示したりしてはどうかという意見、練習風景を写真集としてまとめるのもいいのではないかという意見があり、いずれにしても中学校の意向を聞いてみるということで話がまとまりました。

実際に8中学校の文化部に意向を聞いたところ、吹奏楽が1部活と合唱が1部活、そして美術部の3部活が参加したいという意向を示していただきました。そして、この会議前の午後1時より臨時の第2部会を開きまして現状を説明し、音楽部に関しては東区プラザを使い発表の場をつくることとなり、美術部に関しては東区役所の南口エントランスで作品展示をすることとなりました。音楽部の発表会については、8月9日（日）に、こちらのホールを使い中学生の発表の場をつくることとなりました。詳しくは来月の全体会議に資料としてお示しできると思いますので、7月の全体会議にて詳細を確認していただきたいと思っております。

先ほどの普及啓発事業という部分で思春期を迎える中学生向けのリーフレット等を作ってもいいのではないかというような意見も出ました。そして、新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、集団ではなく個人で遊べるものを何か提案できないかという意見、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮している家庭の子どもたちがフードバンク等を活用し、食べ物を届けることはできないかというような幅広い意見がありました。

今後の部会日程についてですが、8月の部会から毎週第2火曜日の午後2時に開催することになりました。

（後藤会長）

今ほど、適応指導教室の設置に向けた進捗状況について、田中部会長から報告がありました。平成30年12月に当自治協議会から市長と教育長宛に要望いたしました。現在、新潟市教育相談センターの分室として設置に向けて検討が進んでいるということで、大変喜ばしく感じます。この件について教育支援センターの太田所長から何かございますでしょうか。

（太田教育支援センター所長）

私から、年度が変わったこと、そしてコロナ対応があったことから、その後に変更はないか、教育委員会学校支援課に問い合わせをいたしました。内容は田中部会長からただいま報告のあったとおりです。9月開設に向けて動いているという返答があったことをご報告させていただきます。

（後藤会長）

皆様、ただいまの第2部会の報告に対して何かご意見やご質問はありますでしょうか。第2部会では今年度の自治協議会提案事業の一環として、中学校の文化部を対象に発表の場を

設けるということです。子どもたちの良い思い出になるよう計画していただけたらと思います。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第1回の会議は、6月11日(木)に開催しました。

はじめに、「東区生活交通改善プラン」の改定についてです。これは平成27年に制定されたものですが、ちょうど令和2年の3月に改定版が完成したということで事務局からその旨の報告がございました。

次に、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。公共交通の利用促進プロジェクトの今年度の進め方及び取組みについて、事務局より昨年度の協議内容の振り返りと今後の進め方の説明があり、今年度の取組み方針について協議させていただきました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等を踏まえ、資料に記載のとおりの方針とすることといたしました。また、第3部会の委員で区バス体験乗車を3月に実施する予定でしたが、新しい生活様式の考え方を踏まえ、各自で乗車して、次回の第3部会の会議の際に色々な意見等を共有することといたしました。また、令和2年度の取組み方針についてですが、区バスの利用促進を図るための取組みとしては、新型コロナウイルスの影響が収束した後に実施できるよう、検討と事前準備を進めていくという方針となりました。それから、地域や利用者のニーズを調査、検証するための取組みを検討するという方針、区バス車両のバリアフリー化などについて、これまでの第3部会で色々な意見が出てまいりましたので、その意見を要望書として市へ提出するという方針となりました。その要望書の提出に関連した意見では、せっかく要望するのであれば実現してもらえるよう現実的な内容にすべきではないかという意見、それから、実際に各自で乗車した感想や意見を要望書に反映するために他区の区バスにも乗って比較してどうかというような意見も出ておりました。裏面にいきまして、区バスのノンステップバスの導入に関連した意見も出ております。新車両が導入されるとしたら、どのような仕様なのかという意見、みんなが乗りたくなるようなデザインだと良いと思うし、引き続きぬたりんのデザインラッピングは可能なのか等の色々な意見が出ておりました。その他、区バスの利用促進に関連した意見ですが、「シニア半わり」制度を、知らない人も多くいるのではないかという意見、「シニア半わりりゅーと」の制度に関して1年ごとに更新手続きをしなければいけないのですが、そのしくみを知らない方がたくさんおられるというような意見も出ておりました。そういうものの情報を提供していくというような意見が出ておりました。また、まずは無料で乗ってみてもらう取組みを考えてはどうかという意見がありましたが、その辺までは難しいようで、とりあえず委員の中でまずは実際乗車してみて、その意見交換をしたいということです。

次に、令和2年度特有の地域課題についてです。新型コロナウイルス感染症関連で、現在第3部会として取り組むべき課題はあるかということを確認させていただきました。第3部会としては公共交通の利用促進プロジェクトと併せて、商店街などの活性化を図る方策を検討していくこととなりました。主な意見としては、地域の店舗の情報などを区バスの中にポスターや広告として掲載する取組みはどうかという意見、テイクアウトや配達のサービスが増えているが、高齢者を中心に情報が届いていないように感じるため、自治協議会としての

(2) 広報紙編集部会報告

発信も検討しつつ、区からも色々な情報の提供をお願いしたいという意見が出ていました。
次回の会議は、7月9日(木)午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。今ほどの國兼部会長からの報告にありましたが、第3部会は今年度公共交通の利用促進プロジェクトに取り組む中で、これまで部会で出た意見をまとめて市へ要望したらどうかということです。次回の部会で要望書案を検討するとのことですので、7月の全体会議で一度皆様から内容をご確認いただき、8月の全体会議で要望書の提出について了承をいただくという流れとしたいと思えます。第3部会の方は要望書の作成をお願いいたします。

各部会とも今年度初めての開催となり、今後の取り組みや提案事業の方向性などを検討していただきました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、私たちの生活も変化して事業実施に向けて困難な面もあろうかと思えますが引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、(2) 広報紙編集部会報告です。中川部会長より報告をお願いいたします。

(中川委員)

第1回の会議は、6月2日(火)に開催しました。

はじめに、委員の交代についてです。4月に就任した東区社会福祉協議会の阿部委員より挨拶がありました。

次に、令和2年度「東区自治協かわらばん」の発行についてです。広報紙の目的や役割について、もう1度確認し合うこととなり、その中で、今年度については各部会から掲載したいこと、自分の部会でアピールしたいことを積極的にお話いただき、それを取り上げていくこととなりました。

次に、8月2日発行予定の「東区自治協かわらばん」第20号の編集について話し合いをいたしました。スケジュールを確認後、掲載内容と、レイアウトを検討しました。これまでは、新年度の各部会の目標について部会長から原稿をいただき、掲載していたのですが、今年度は4月、5月と部会が開かれていないということがあり、こういう時期だからこそ、自治協議会とは何なのかをQ&Aという形で発行しようではないかということで話を進めております。事務局中心に色々練っていただき、今日また本会議が終わった後に少し集まって確認をしたいと思っています。東区の自治協議会は、知名度が市内の中でも非常に低いということもありますので、少し見やすいような形にして皆さんに知ってもらえるような広報紙にしていこうと考えています。今回はQ&A形式にして、自治協議会に対して、何なのかという疑問を持っている方がたくさんいて、自治協そのものを知らないという人もいるわけなので、そのようなことを意識しながら第20号については編集を進めてまいります。

次回の会議は、7月16日(木)午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。今年度は「東区自治協かわらばん」を年3回発行するとのこと。多くの区民の方に自治協議会の取り組みを紹介

する場として活用できたらと思います。また、第3日曜日の東区だよりには「自治協トピックス」として全体会議の主な内容や部会の紹介などが載っていますので、皆様からも自治協議会の活動を広く地域の方にお伝えいただきますようご協力お願いいたします。

次に、5「報告事項」(1) 令和2年度東区組織目標についてです。こちらは石井区長からお願いいたします。

5. 報告事項(1) 令和2年度東区組織目標について

(区 長)

それでは、令和2年度東区組織目標についてご説明いたします。その前に、先月5月の書面開催の際に資料2、資料3としまして、昨年度の組織目標の結果と今年度の取組みについて書類を送らせていただきました。本日は改めまして、今年度の組織目標の関係について説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料3をご覧ください。令和2年度の東区組織目標です。まず、内容をご説明する前に組織目標の位置づけについてご説明いたします。新潟市では成果指標の行政運営の確立、また説明責任の徹底を図るため部や区が毎年度それぞれの組織目標を掲げ、その組織目標に基づいた組織目標管理を実施しております。部、区の組織目標はそれぞれの部長、区長が組織のミッション、目指す方向性を打ち出すことでミッションの共有による成果の最大化および組織力強化のためのマネジメントツールとするものであります。部や区の各課はそれぞれの組織目標で示された方針と重点目標を反映させて組織目標管理シートを作成し、組織として同じ方向を向きながら自ら設定した目標と自己管理によるPDCAサイクルを実施して成果の最大化に取り組んでまいります。

それでは、内容についてご説明いたします。まず、はじめに上の囲みになりますけれども、組織の目的、方向性についてです。人口減少や少子・超高齢社会への対応を最重要課題として捉え、地域コミュニティ協議会や自治協議会の皆様と連携を深め、協働によるまちづくりを推進します。区職員が一丸となり、心地よく暮らしやすい地域づくりを進め、地域の魅力の創出や活用に取組み、元気で笑顔あふれる東区を目指します。これが、東区としての目的、大きな方向性であります。

続いて、下の四角囲みの東区組織目標についてです。東区の区ビジョンまちづくり計画による区の将来像の実現を目指し、これまで重点的に進めてきた3つの柱、「安心安全なまちづくり」、「支え合い助け合うまちづくり」、「魅力あふれるまちづくり」に向けた様々な取組みを実施します。この方針のもと、今年度は下の五つの目標を重点的に取組みます。なお、それらの関係課の取組みは次ページ時以降の組織目標管理シートに記載しておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

はじめに重点目標1についてです。地域の皆様と連携し、防災出前講座や自主防災組織の活動支援などを通じて、区民のさらなる防災意識の向上を図ってまいります。防災出前講座は自治会などでの開催目標を35回に設定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で申込のあった25自治会などの内、12自治会、町内会の出前講座が中止となってしまった状態です。対応としては、9月以降に開催する予定としております。今後、新しい生活様式や地域活動ガイドラインに基づいて開催していきたいと考えております。

次に、重点目標2についてです。高齢者が安心して生活できるよう支援し、地域包括シス

テムの構築に向けて取組みを推進するものであります。75歳以上で介護認定を受けていないなど第三者の目が届いていないと思われる一人暮らしを含むすべての高齢者世帯を対象に訪問調査を行い、生活実態やニーズの把握を行ってまいります。また、地域が主体となった訪問型生活支援の実施に向けて支援するなど、社会福祉協議会とともに支え合いのしくみを構築してまいります。

次に、重点目標3についてです。子どもから高齢者までの健康づくりを推進し、地域で安心して子育てができるようサポートを強化するものであります。「東区歯っぴーすまいるプロジェクト」ということで、東区は8区の中で12歳児、中学1年生の1人平均の虫歯本数がワースト1位となっておりますけれども、子どもの虫歯改善に向けて子ども食堂、保育園、幼稚園と連携し、歯と食育の健康づくりを行います。また、コミュニティ協議会との協働による健康づくり、介護予防講座を2つのコミュニティ協議会で実施いたします。マタニティ期からつながるすくすく子育て応援事業では妊娠期から子育てについて学ぶ講座を新たに開催するなど母親の不安感や孤立感を解消するとともに父親の子育て参加を促す取組みを行います。いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、開催時期や手法についてはウェブ手法など駆使しながら検討して行っていきたいと考えております。

次に、重点目標4についてです。歴史・文化の普及啓発や活用、憩いの空間づくりを通じて、地域の誇りの醸成や活性化を進めるものであります。東区にあったとされる説が有力な「淳足柵」などの普及啓発を目的に、歴史浪漫プロジェクトでのまち歩きを秋に3回実施する予定であります。また、貴重な緑地環境であり、かつ観光資源であるじゅんさい池について、その魅力を広く発信し、自然環境を活かした憩いの空間づくりを行う「じゅんさい池みらいプロジェクト」の実施に向け、有識者会議を立ち上げます。じゅんさい池に関する取組みにつきましては、自治協議会提案事業として皆様から2年間取り組んでいただきました。今後も引き続き自治協議会の皆様に関わっていただきたいと考えております。次の議題でも地域課長より詳しくご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に重点目標5については、市内有数の企業が集まる産業のまち東区を広くPRし、産業を活用したまちづくりを進めるものです。引き続き、工場夜景バスツアーを実施してまいります。今年度当初の計画といたしまして6回を実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のために7月、8月を当初、まず最初に2回を予定したのですが、それを一旦取りやめまして、9月からの残り4回、昨年と同数になりますが4回実施する予定であります。

令和2年度の東区組織目標を説明させていただきました。また、次ページ以降の各課の組織目標管理シートにあるように、各事業において目標数値を掲げまして、地域の皆様や関係機関、民間企業の方々、多くの方々との連携により、また新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて有効的な取組みを進めてまいりたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力につきましてよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明について何かご質問やご意見はありますでしょうか。

次に、(2) 特色ある区づくり事業「じゅんさい池みらいプロジェクト」についてです。こちらは、江戸地域課長からお願いいたします。

(2) 特色
ある区づく
り事業「じ
ゅんさい池
みらいプロ
ジェクト」
について

(江戸地域課長)

それでは、私から令和2年度東区特色ある区づくり事業「じゅんさい池みらいプロジェクト」についてご説明します。資料4をご覧ください。なお、第1部会の方々ににつきましては前回の部会と重複する部分がありますがよろしくお願ひします。

ご承知のとおり、「じゅんさい池みらいプロジェクト」は平成30年度、令和元年度の2年間の自治協議会提案事業の取組みを踏まえ、昨年度、令和2年度の予算要求にあたりまして、長谷川第1部会長よりご提案いただき、今年度から区づくり事業として取組むことになったものです。事業の目的と概要についてですが、じゅんさい池の自然環境を守り、憩いの空間づくりを図っていき、昨年度までの提案事業の目的を押さえつつ、また昨年度の自治協議会事業でのワークショップでの「東区の宝の一つであるじゅんさい池を未来へ、子どもたちへとつないでいこう」というまとめを受け、さらにじゅんさい池の魅力をPRや、専門家や地域の方々の意見をお聞きしながら、環境保全や活用方法の方向性を検討していきたいと思っております。

次に、全体スケジュールです。これまでの取組みから、今年度以降の進め方の予定を記載しております。今年度、新型コロナウイルスの影響もありまして不透明な部分はあるのですが、今年度と来年の2か年で方向性を検討していき、令和4年度まででその方向性をまとめた「じゅんさい池みらいプラン」を策定できたらと考えております。

次に、東区自治協議会での取組みといったことで、過去2年間の自治協議会での取組みもまとめさせていただきました。

次に、今後の展開について、冒頭にお話したプロジェクトの概要を図示したものです。これまで実施してきた環境保全活動と魅力のPR活動に加えて、新規として方向性の検討を加えた3本柱として展開していくこととしております。地域の方々や関係団体で構成する検討会議や専門家のご意見を伺いながら、方向性を検討していきたいと思っております。なお、検討会議にはこれまでの経緯を踏まえ、自治協議会から委員にご推薦をお願いしたいと思っておりますので、このあとご協議をお願いします。また、このプロジェクトの展開にあたっては、こちらの自治協議会をはじめ歴史浪漫プロジェクトなどまちづくりの観点や、里潟研究ネットワーク会議など関係団体と連携しながら進めていく予定としております。

次に、令和2年度の予算額はご覧のとおりですが、地域課の150万円は主に検討会議の開催やPR活動にかかる経費を計上しております。区民生活課の230万円は葦刈りなどの環境保全活動にかかる経費を計上しております。

次に、庁内の役割分担ですが、区民生活課は主に葦刈りなど環境保全の視点から、建設課は公園管理の視点から、地域課はまちづくりや魅力PRの視点からということで3課で役割分担しながら東区役所全体で連携して進めていきたくと考えております。

ここで、2枚目の東区だより6月21日号をお開きください。もうすでに発行したものでございながらられているかとは思いますが、本来であれば何らかのキックオフイベントを行いたいと考えていたところですが、新型コロナウイルスの影響もあり実施できませんでしたので、このような形で区だよりの1面に掲載してプロジェクトの周知をしてキックオフとさせていただきます。事業概要は以上ですが、今後も自治協議会から委員を通じご意見を伺いつつ進捗状況を報告するなど、密に連携をお願いしたいと思っておりますので、今後とも

よろしく申し上げます。

(後藤会長)

ただいまの説明について何かご質問がありますでしょうか。

それでは、推薦依頼のありました検討会議の委員についてです。今回は自治協議会提案事業として、じゅんさい池の自然環境保護事業に取り組んでこられた第1部会に委員の推薦をお願いしたところです。先ほどの報告にもありましたとおり、第1部会からは長谷川委員を選出いただきました。当自治協議会としては、長谷川委員を推薦することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、長谷川委員よろしく願いいたします。

次に、(3)新型コロナウイルス感染症についてです。こちらは櫻井副区長からお願いいたします。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

(櫻井副区長)

新型コロナウイルス感染症の本市のこれまでの対応状況や、皆様に自粛要請をしてきたことについてご説明をいたしますとともに、今後につきましても簡単にお話させていただきます。2月26日の東区自治協議会におきまして、新潟市第3回新型コロナウイルス感染症に関する連絡調整会議の資料を基に説明をさせていただきました。その時点では、まだ県内では患者は出ておりませんでした。その際に説明した内容につきましては、国内の複数地域で患者が散発的に発生しており、一部地域ではクラスターが確認されていました。政府からは、この時点から2週間はイベントの中止、延期または規模縮小等の対応を要請するメッセージが発出されておりました。皆様をお願いすることとして、現在も継続しておりますがうがいや手洗い、咳エチケットを守っていただくことをお願いしました。学校におきましては、東区内では中学校8校の修学旅行を延期したこと、卒業式に関しては各校の対応としたものの大勢で集まる行事は極力避けていただくよう努めること、高齢者が利用する市の施設については3月1日から中止することなど市民の皆様の日常生活への対応について、その時点ではお話をさせていただきました。その3日後の2月29日に本市で初めて患者が確認されて以降、さらに自粛要請をお願いすることになり、緊急事態宣言が出されてからは不要不急の外出や県を跨いだ移動の自粛、市の施設をはじめ市内の施設の種別に応じて臨時休業や営業時間の短縮などを要請することとなり、不特定多数の人との接触機会を低減し、感染防止を努めていただくようメディア等を通じてお願いしたところです。また、患者の行動調査や濃厚接触者へのPCR検査などを、市としましても積極的に行い、ドライブスルーなどの検査も実施して、感染者の早期発見と入院治療により感染の拡大の防止を図り、医療や検査態勢の確保につきましては新潟県と連携いたしまして、感染症の専門家からの助言を得ながら対策に取組みました。東区では患者が区役所の施設を利用していたことが判明してから区役所の全館消毒を実施し、その後2週間にわたり共用部分について毎日消毒を行っておりました。窓口の各所には、先ほど区長から申し上げましたように、飛散を防止するためのシートをいち早く4月16日から設置しました。これにつきましては新潟日報にも掲載されておしま

す。これらの対策と外出等の自粛を徹底していただいた市民の皆様、新潟県の要請に対して休業や営業時間短縮に取り組んでいただいた事業所の皆様のご協力によりまして、本市の感染第1波は収束につながったものと考えており、中原市長からも今回の6月議会におきまして答弁でお礼を申しておりました。しかしながら、皆様もご存じのとおり、自粛の段階的な緩和が始まり、19日からは人数の規制は続くものの全国において休業要請が全面解除され、首都圏を含めた往来も活発化しており、油断はできない状況は今も続いております。本市の感染者数は64例あり、人数としましては63例で、再陽性になった方が1人いらっしゃいます。東区在住者においては18人です。6月18日の空港検疫による陽性者の濃厚接触者が64例目ですが、市中における63例目の方の5月15日を最後に1か月以上出ていないという状況です。

感染症拡大防止を図りながらも市議会の6月定例会におきまして、社会経済活動との両立を実践するために地域活動の再興、感染防止、市民生活の回復といった新型コロナウイルス感染症に対する対策といたしまして、54億7,000万円の追加補正予算を現在追加提案しており、採決されれば、各種事業が始まることとなります。

また、これまでご説明いたしましたとおり、本市では新型コロナウイルス感染症対策に対する様々な経験を積んでまいりました。その結果や課題や反省点を今後活かすため、これまでの取り組みにつきまして、振り返りを行い、取りまとめることとしております。取りまとめは、対応状況と得られた結果、見えてきた課題および今後必要な対応につきまして、検査、相談体制、医療提供体制と社会経済活動の視点で整理し、有効的な手法について庁内で広く共有するとともに、必要に応じて国や県に対して積極的に提言するなど、今後の感染症対策の充実に向けて取り組みを進めてまいります。今、お手元にお配りしてあります資料5は、皆様は既に見られているかと思いますが、新しい生活様式の実践に向けたチラシです。また、地域活動のためのガイドラインを作成いたしまして、地域団体の皆様へ6月初旬に送付しております。委員の皆様におかれましては、感染拡大の予防に対する新しい生活様式について、長丁場において実践していただくこととなりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明について何かご質問はありますか。

次に、(4)令和2年度区教育ミーティングについてです。こちらは、太田教育支援センター所長からお願いいたします。

(4) 令和
2年度区教
育ミーティ
ングについ
て

(太田教育支援センター所長)

平成26年度から教育委員の区担当制を導入し、区の特性や地域における実情の把握と、それを教育施策に反映できる体制づくりを目指して、自治協議会との意見交換の場として年2回の区教育ミーティングを開催してまいりました。しかしながら、今年度につきましてはお手元の資料6にありますとおり、新型コロナウイルスの影響により第1回目を中止、第2回目は状況を見極めながら後日改めて判断することとさせていただきます。ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。特に、第2回目につきましては例年12月もしくは1

	<p>月に実施しておりました。ただ、開催となった場合につきましても、1回目は中止となっていることから、テーマ、内容、実施方法等をこれから精査して、形を変えての開催になる可能性が高くなっていることをご理解いただきたく、重ねてお願いを申し上げます。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明について、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>次に、6「その他」です。事務局からお願いいたします。</p>
6. その他	<p>(事務局)</p> <p>それでは、本日配付いたしました「テイクアウトやってます！応援プロジェクト in 東区」のチラシをご覧ください。こちらは、特色ある区づくり事業の東区歴史浪漫プロジェクトで取り組む地域活性化事業の一環として、この度の新型コロナウイルス感染症における影響を考慮し、飲食店のテイクアウトにかかる周知を図るものです。参加店舗も随時募集しております。ホームページや区バス、車内の映像で広報しておりますが、皆様からもぜひご利用いただけたらと思います。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>最後に、7「事務連絡」です。事務局からお願いいたします。</p>
7. 事務連絡	<p>(事務局)</p> <p>それでは、事務局より次回の自治協議会全体会議各部会の日程についてご連絡いたします。全体会議は7月30日(木)午後2時、東区プラザのホールで開催いたします。第1部会は7月10日(金)午前10時から東区プラザの音楽練習室2、第2部会は7月7日(火)午後2時から東区プラザ音楽練習室1、第3部会は7月9日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、広報紙編集部会は7月16日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2で開催いたします。ご都合が悪くご欠席などされる場合は、事前に事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の全体会議終了後、広報紙編集部会の委員の方は8月発行の「東区自治協かわらばん」の内容についてご確認いただきたいと思います。東区プラザ音楽練習室2へご移動ください。お疲れのところを大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
8. 閉会	<p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題はすべて終わりました、会議全体を通してのご発言や、この機会に何かお知らせしたいことなどございませんでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和2年度第3回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0名